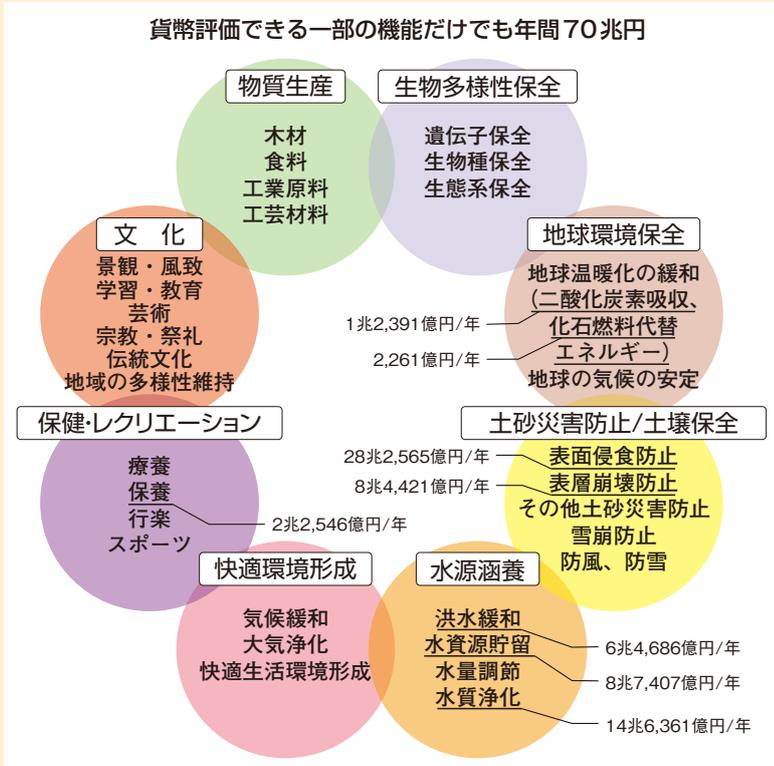


森林の整備・保全

1 森林の有する多面的機能



注1：貨幣評価額は、機能によって評価方法が異なっている。また、評価されている機能は、多面的機能全体のうち一部の機能にすぎない。

注2：いずれの評価方法も、「森林がないと仮定した場合と現存する森林を比較する」など一定の仮定の範囲においての数字であり、少なくともこの程度には見積もられるといった試算の範疇を出ない数字であるなど、その適用に当たっては細心の注意が必要である。

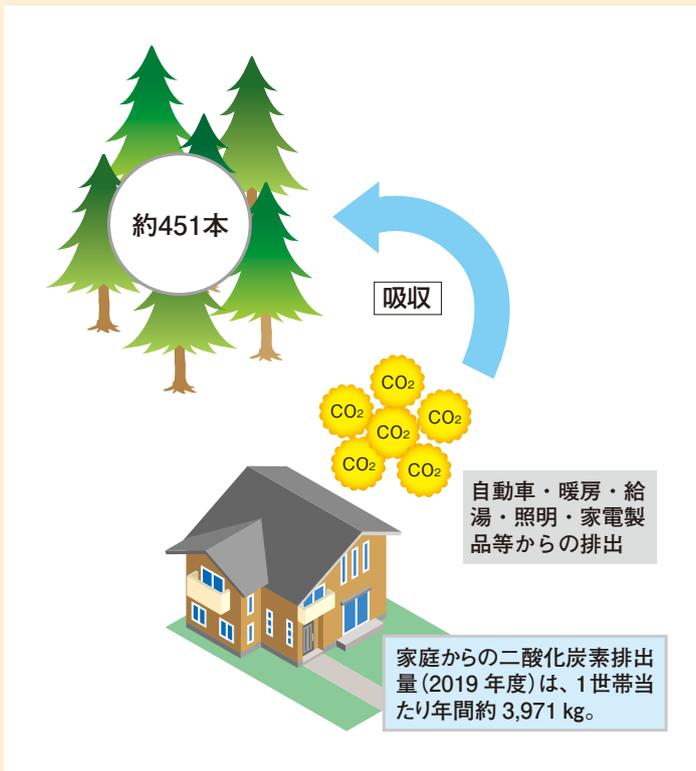
注3：物質生産機能については、物質を森林生態系から取り出す必要があり、一時的にせよ環境保全機能等を損なうおそれがあることから、答申では評価されていない。

注4：貨幣評価額は、評価時の貨幣価値による表記である。

注5：国内の森林について評価している。

資料：日本学術会議答申「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」及び同関連付属資料(平成13(2001)年11月)

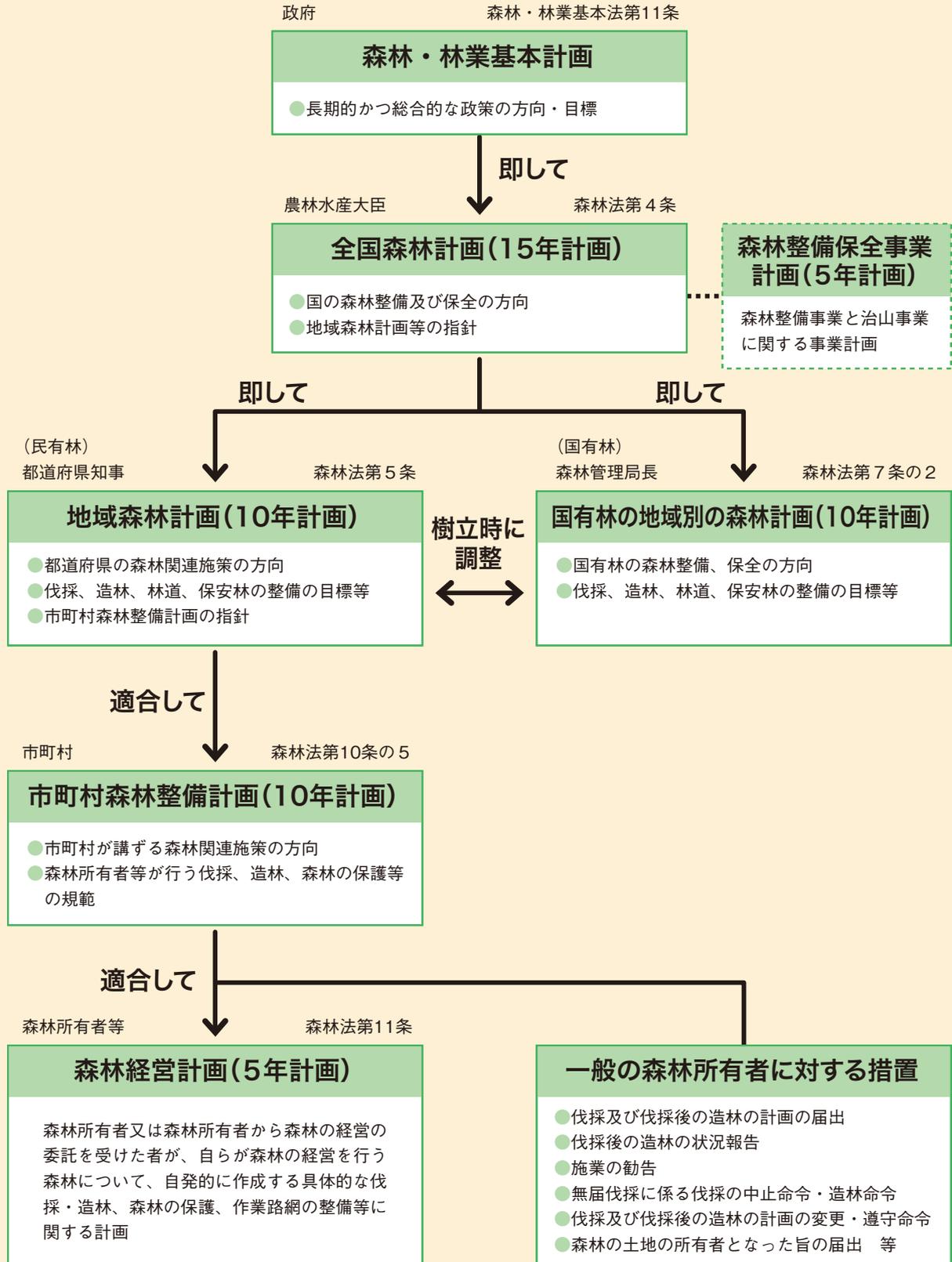
2 家庭からの二酸化炭素排出量とスギの二酸化炭素吸収量



注：適切に手入れされている36~40年生のスギ人工林1haに1,000本の立木があると仮定した場合。

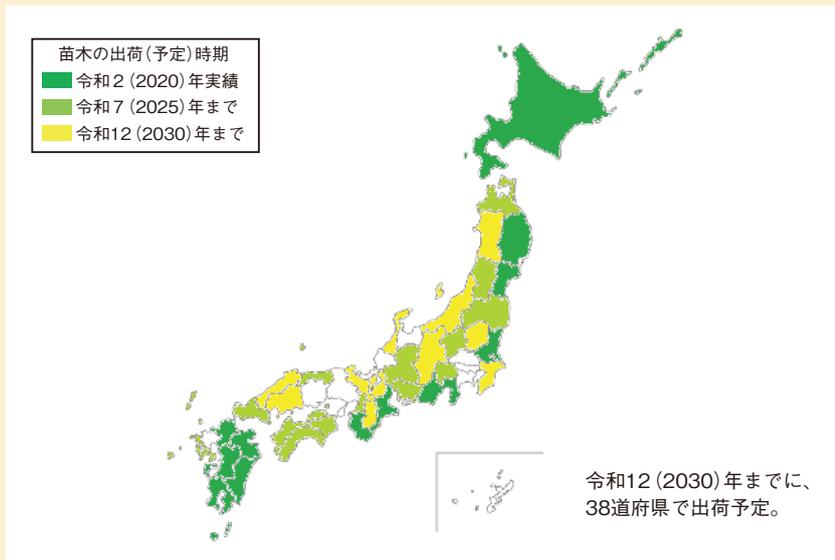
資料：温室効果ガスインベントリオフィス 全国地球温暖化防止活動推進センターホームページ「家庭からの二酸化炭素排出量(2019年度)」より

### 3 森林計画制度の体系



参考資料

#### 4 特定苗木の出荷(予定)



資料：林野庁整備課調べ(令和4(2022)年3月末現在)。

#### 5 地方公共団体による森林整備等を主な目的とした住民税の超過課税の取組状況

【導入済み(37府県)】

北海道・東北地方	関東地方	中部地方	近畿地方	中国地方	四国地方	九州地方
岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県	茨城県 栃木県 群馬県 神奈川県	富山県 石川県 山梨県 長野県 岐阜県 静岡県 愛知県	三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県	鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県	愛媛県 高知県	福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県

【主な用途(令和3(2021)年度)】

	森林整備・保全	普及啓発	木材利用促進	森林環境学習	人材育成
府県数	37	34	22	25	11

資料：林野庁森林利用課調べ。

#### 6 「生物多様性国家戦略 2012-2020」(平成24(2012)年9月閣議決定)の概要

【基本戦略】

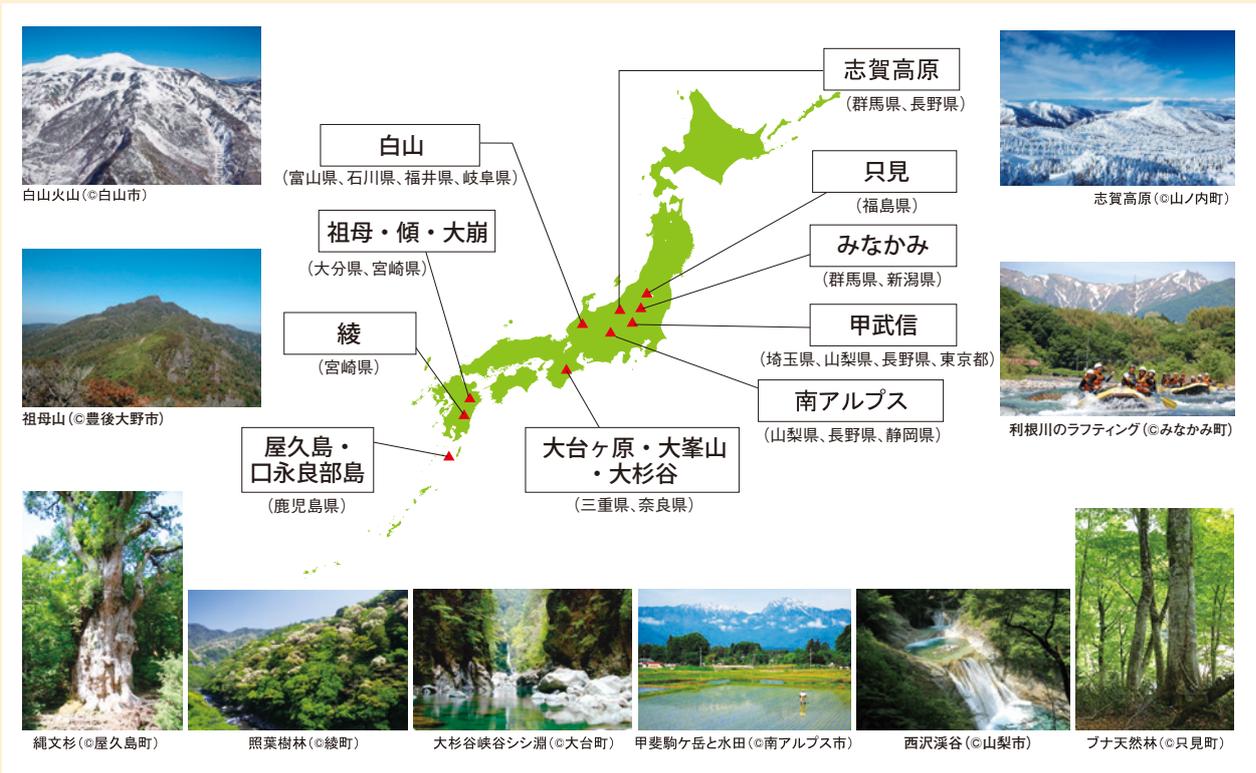
- 生物多様性を社会に浸透させる
- 地域における人と自然の関係を見直し、再構築する
- 森・里・川・海のつながりを確保する
- 地球規模の視野を持って行動する
- 科学的基盤を強化し、政策に結びつける

【森林関連の主な具体的施策】

- 森林・林業の再生に向けた適切で効率的な森林の整備及び保全、更新を確保するなどの多様な森林づくりを推進
- 国有林野における「保護林」や「緑の回廊」を通じ原生的な森林生態系や希少な生物が生育・生息する森林を保全・管理
- 防護柵等の設置、捕獲による個体数調整、防除技術の開発や生育・被害状況の調査などの総合的な鳥獣被害対策を推進
- 多様な森林づくり等について考慮するなど、生物多様性に配慮して海岸防災林を再生

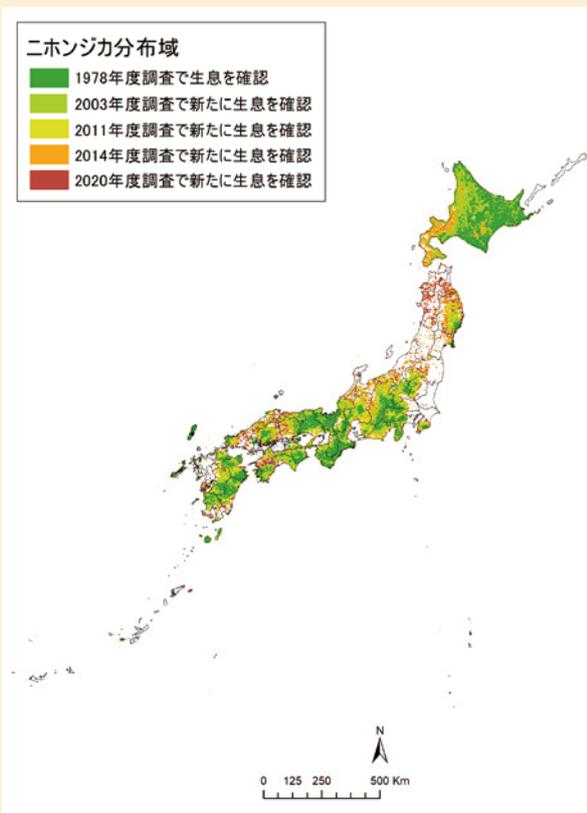
資料：「生物多様性国家戦略 2012-2020」(平成24(2012)年9月)

## 7 我が国のユネスコエコパーク



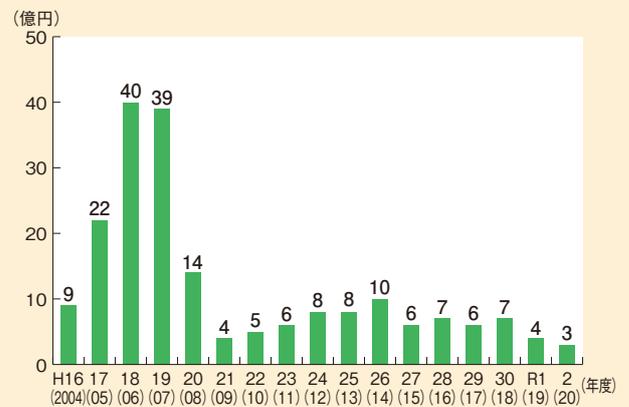
資料：文部科学省資料を基に林野庁森林利用課作成。

## 8 ニホンジカ分布域



資料：環境省「全国の本ジカ及びイノシシの生息分布調査について」

## 9 森林保険における保険金支払額の推移

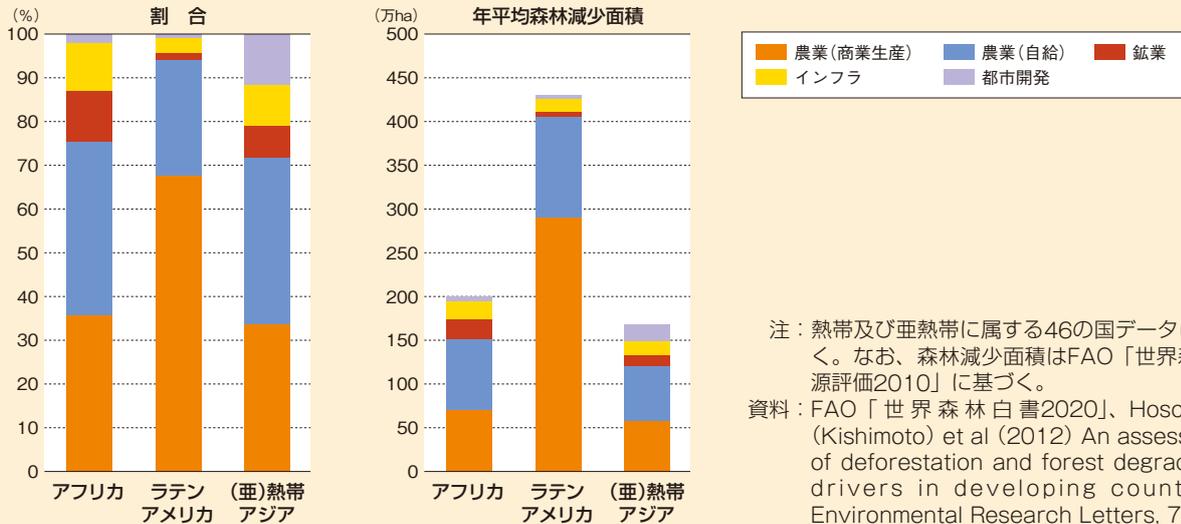


資料：平成26(2014)年度までは、林野庁「森林国営保険事業統計書」、平成27(2015)年度以降は、国立研究開発法人森林研究・整備機構(平成27(2015)年度は、国立研究開発法人森林総合研究所)「事業報告書」。

参考資料

## 国際的な取組

### 10 地域別の森林減少の要因(2000~2010年)

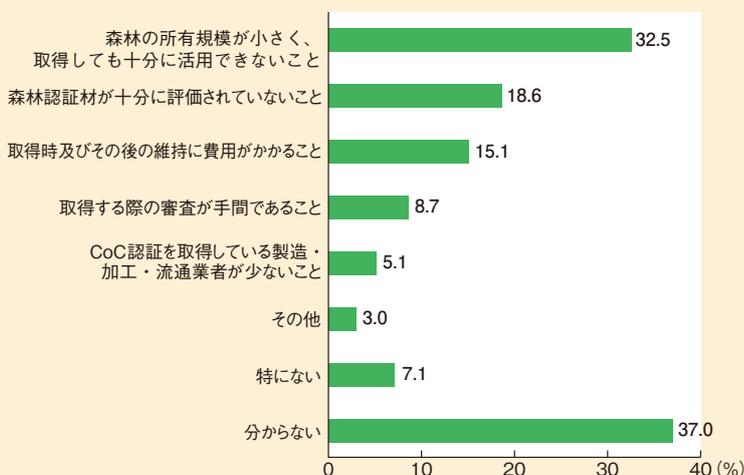


### 11 国連における持続可能な森林経営に関する政府間対話の概要

年	会議名	概要
1992	国連環境開発会議(UNCED、地球サミット)	・アジェンダ21(森林減少対策等)の採択 ・森林原則声明の採択
1995~1997	森林に関する政府間パネル(IPF)会合	・IPF行動提案取りまとめ
1997~2000	森林に関する政府間フォーラム(IFF)会合	・IFF行動提案取りまとめ ・「森林に関する国際的な枠組」の採択(IFF4)
2001~	国連森林フォーラム(UNFF)会合	・「全てのタイプの森林に関する法的拘束力を伴わない文書(NLBI)」の採択
2015	国連森林フォーラム第11回会合(UNFF11)	・「2015年以降の森林に関する国際的な枠組」の採択
2017	国連森林フォーラム特別会合	・「国連森林戦略計画2017-2030」(UNSPF)の採択 ・「4ヶ年作業計画2017-2020」の採択

資料：林野庁計画課作成。

### 12 森林認証取得に当たり障害と思われること(複数回答)



注：林業経営体を対象とした調査結果。有効回答数は690経営体。  
資料：農林水産省「森林資源の循環利用に関する意識・意向調査」(令和3(2021)年2月)

### 13 「愛知目標」(2010年)における主な森林関係部分の概要

<目標5>	2020年までに、森林を含む自然生息地の損失速度を少なくとも半減。
<目標7>	2020年までに、生物多様性の保全を確保するよう、農林水産業が行われる地域を持続的に管理。
<目標11>	2020年までに、少なくとも陸域・内陸水域の17%、沿岸域・海域の10%を保護地域システム等により保全。
<目標15>	2020年までに、劣化した生態系の15%以上の回復等を通じて、気候変動の緩和と適応、砂漠化対処に貢献。

資料：The Strategic Plan for Biodiversity 2011-2020 and the Aichi Biodiversity Targets (UNEP/CBD/COP/DEC/X/2)